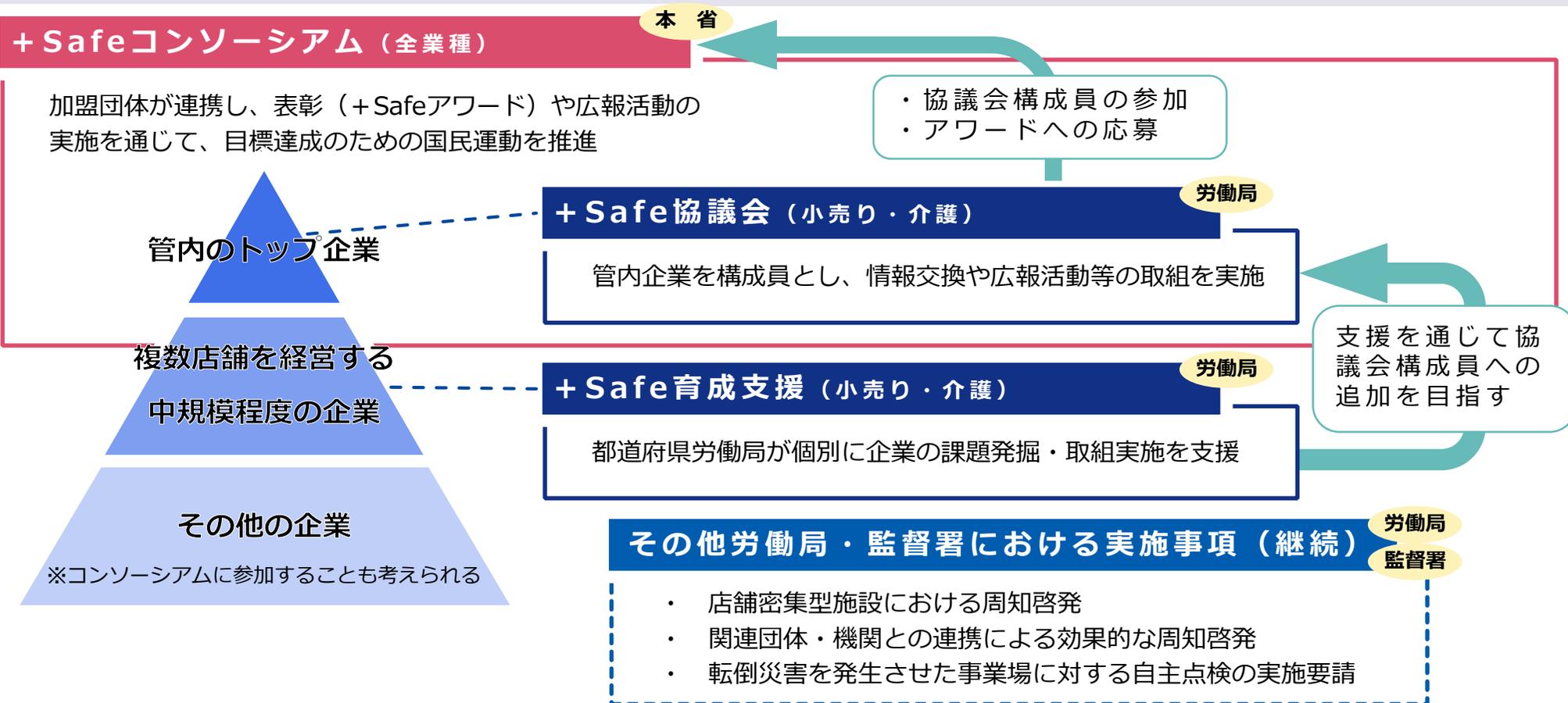


# 1 令和4年度より実施する新たな対策の全体像

本社等指導等のこれまでの対策で得られた課題（本社等における管理体制を構築することができなかったこと、店舗等における取組が定着しなかったこと等）を踏まえ、第14次労働災害防止計画の期間中に死傷者数を減少に転じさせることを目標に、

- 国民の安全衛生に対する**意識啓発による行動変容**の促進
  - 多店舗展開企業等への**自主的な安全衛生活動の普及・定着**
- を図るため、令和4年度より各種対策を有機的に連携させながら実施する。



## 2 + Safeコンソーシアム（仮称）

目的：安全で健康に働くことのできる職場づくりに向けて、コンソーシアム加盟団体が連携した取組を行うことにより、企業の自主的な安全衛生活動を推進するとともに、国民の安全衛生意識を向上させることを目的とする。令和4年度厚生労働省の委託事業により実施する。

- 加盟団体は次の団体等から広く公募
  1. 行政機関（国、地方自治体等）
  2. 研究機関（大学、安全衛生総合研究所等）
  3. 労働災害の減少に取り組む企業・団体
  4. 3以外の企業・団体（損保会社、金融機関、スポーツメーカー、IT企業等）
- 加盟団体が連携して、安全で健康に働くことのできる職場づくりに向けた各種プロジェクトを実施
- 厚生労働省は、各種プロジェクトの取組の中から、優良な取組事例に対する表彰を実施

### + Safeコンソーシアム

労働局  
地方自治体

行政機関

大学  
安衛研

研究機関

企業

労働災害の減少に  
取り組む企業・団体

事業者団体

損保会社  
金融機関

左記以外の企業・団体

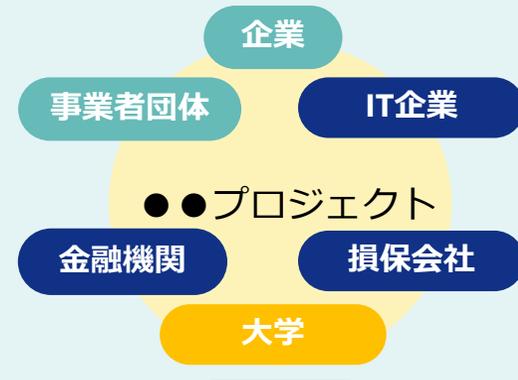
スポーツ  
メーカー  
IT企業

労働局主導の連携の例



協定の締結・啓発資料の作成

コンソーシアム加盟団体の自主的な連携の例



健康増進アプリの開発